

# <記載例>

無線局免許(再免許)申請書

ワット数に応じて、日本政府発行の収入印紙を貼り付けてください。

年 月 日

九州総合通信局長 殿

根拠条文にチェックを入れてください

収入印紙貼付欄 (割印をしないこと)

免許申請手数料額

50ワット以下 4,300円

50ワット超 8,100円

※やむを得ず申請手数料を超える収入印紙を貼付する場合は、欄外に「過納承諾」と記入して下さい。

電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

## 記

### 1 申請者

住所	都道府県—市区町村コード [ ] 〒(860-8795) 熊本県熊本市西区春日2-10-1
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ デンパ タロウ 電波 太郎

申請者の名前、住所を記入してください。社団(クラブ)局の場合は社団(クラブ)名と代表者氏名を記入してください。

「希望する免許の有効期限」は、免許の有効期限を5年より短くしたい場合に記入してください。

### 2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類 (法第5条第2項各号)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等 (同条第3項)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

電波法第5条第3項に規定する欠格事由(電波法に違反し処分された等)に該当しない場合は「無」チェックしてください。

### 3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 1局
② 識別信号	(記載不要)
⑤ 希望する免許の有効期間	
⑥ 備考	

### 4 電波利用料

#### ① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
電波利用料の前納に係る期間	<input type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します。 <input type="checkbox"/> その他 ( 年 )

電波利用料の前納を希望される場合は「有」にチェックください。その場合、前納に係る期間を記入してください。

「申請者と同じ場合は、氏名の記入は必要ありません。電話番号は日中つながる電話番号を記載願います。」

### 5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ
電話番号	096-326-7865
電子メールアドレス	